



みずほ銀行がダイワボウホールディングス<3107>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



ダイワボウホールディングス<3107>について、みずほ銀行が1月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のダイワボウホールディングス株式保有比率は、9.81%と0.98%減少した。

報告義務発生日は、2018年1月24日。